

福島名店街プロジェクト出店申込書

公益社団法人福島青年会議所
理事長 菅原 正裕 殿

私は、下記の事項を承諾したうえで出店を申し込みます。

令和2年 月 日

住 所 :

氏名・社名 :

印

電 話 番 号 :

記

【出店にあたっての同意】

1. 事業の企画や内容、趣旨を理解し出店すること。
2. 申込した者が出店すること。
3. 食品衛生について理解し、保健所の必要な許認可を得、食品表示法等の関係法令を守って出店すること。
4. 福島青年会議所及び株式会社いちいが指定した出店場所の使用条件などを理解し、それを守ること。
5. 出店料、出店条件、申込み手続きなどを了解し、福島青年会議所の指示に従うこと。
6. 出店者は出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負うこと。

【誓約事項】

1. 私は出店にあたり、出店場所・営業時間などを含めた一切の事柄について、福島青年会議所の指示に従います。
2. 私は出店にあたり、いかなるときも周囲への安全に十分注意します。万が一、来客者に怪我等をさせてしまった場合は、一切の責任を取り、速やかに福島青年会議所に報告します。
3. 私は、来客者に対し、不快を与えるような行為を行いません。
4. 私は出店にあたり、損害賠償に対応する任意保険に加入し、食品衛生にも十分注意します。保健所への申請等については、個人の責任で行い、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。(福島青年会議所では責任を負いません。)
5. 私は、ゴミの発生などをできるだけ少なくするように努力し、出店場所付近については責任をもって整理・清掃します。
6. 私は福島青年会議所に届け出た事項はすべて事実間違いなく、これらに変更が生じたときは、速やかに連絡します。
7. 上記の事柄以外の問題が発生した場合は、双方の話し合いによって問題解決にあたることを基本とします。

【注意事項】

1. 出店スペースには限りがございますので、出店場所についてご希望に沿えない場合もございます。その際には 福島青年会議所において公正な方法により出店者を選定させていただきますのであらかじめご了承ください。
2. 上記誓約事項や出店の諸注意に反した出店者には、即刻退店していただく場合があります。その場合の出店者に対して損害が発生しても一切賠償は致しません。

以上